

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和4年1月14日（金）

【照会先】

鳥羽市消防本部 予防室

担当：松村・中濱

TEL 0599-25-9688

「第68回文化財防火デー」の実施について

- 概要：1月26日は、法隆寺金堂の壁画が焼損した日（昭和24年）に当たり、この日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動が展開されます。これに併せて、当市におきましても文化財所有者、管理者その他の関係者に対し、防火・防災意識の高揚を図る目的として下記のとおり、広報活動、施設への立入検査および防火訓練を実施しますので、お取り計らいの程、よろしくお願ひします。
 - 日時： 令和4年1月17日（月）～令和4年1月21日（金）
 - 内容・場所：
 - ・文化財所有者、管理者その他の関係者に対する啓発。
 - ・行政放送を活用し、市民に対する防火・防災の広報（文字放送）。
 - ・対象施設への立入検査（対象施設より抜粋）
丸興山庫蔵寺、海の博物館、青峯山正福寺、賀多神社、光岳寺、市立図書館、冷泉寺
 - ・防火訓練の実施（消防署、光岳寺、横町町内会と合同）
1月21日（金）午前10時00分～ 光岳寺（鳥羽三丁目）
内容 文化財の搬出、消火器取扱いなど
- ※荒天時には内容を変更する場合があります。事前にご確認ください。